

のとしん地域金融円滑化基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、貸出条件の変更にもできる限り応じることにより、地域経済の発展に寄与すべく、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

当金庫はこれまで中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を安定的に供給し、経営サポートが必要なお客様には経営改善支援を行うなど地域とともに取組んできました。今般の中小企業金融円滑化法の制定に伴い地域金融の円滑化の取組みを当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまで以上にお客様の抱えている問題に真摯に向かい合い、積極的に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備について

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 新たに「金融円滑化特別委員会」を設置し、貸出条件の変更等への適切な対応、対応状況に関する適切な開示・報告、その他金融円滑化の適切な実施のための必要な措置を行います。
- (2) 営業店に「金融円滑化融資特別相談窓口」を設置するとともに、「相談・苦情窓口（フリーダイヤル）」を本部に設置し、貸出条件の変更等の申込み等及び相談・苦情等について適切に対応いたします。
- (3) お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うため、「経営改善計画書運用マニュアル」を改定し経営改善計画策定から策定後の経営相談・経営指導にこれまで以上に真摯に取り組めます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、情報の確認・照会を行うなど緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談については次の窓口をご利用ください。

のと共栄信用金庫 本部窓口フリーダイヤル

(電話番号 0120-01-3450)

以上